

千葉県告示第697号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年8月21日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団賢仁会 あすみが丘医院	千葉市緑区あすみが丘2-17-5	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局 千葉園生店	千葉市稲毛区園生町880-1	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
ライクス薬局 千葉	千葉市中央区新町3-7 高山ビル5階	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで

【訪看】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーションこもれび	千葉市若葉区大宮台4-5-11	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで